

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

あらゆる世代が世代を超えてつながりあう～岩沼市全世代活躍できる地域社会づくりプロジェクト～

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県岩沼市

### 3 地域再生計画の区域

宮城県岩沼市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

平成 30 年 3 月公表の社人研推計値と平成 27 年 10 月に策定した「岩沼市人口ビジョン」推計値を比較すると、平成 27 年国勢調査の実績値（44,678 人）が人口ビジョン推計値（43,915 人）を上回ったことから、平成 42 年（令和 12 年）までは社人研推計値が上回って推移するが、平成 52 年（令和 22 年）以降は社人研の推計値が人口ビジョン推計値を下回って推移。年齢別に見ると、前期高齢者の社人研推計値が人口ビジョンを上回っている。

震災後、他県からの転入者が一時的に増加したことで、当面の間人口減少が大きな問題を引き起こすとは考えられないが、前期高齢者の社人研推計値が人口ビジョンを上回ったことや、平成 30 年、31 年と 2 年連続して自然減（出生数＜死亡数）を示したことなどを勘案すると、社人研推計値が人口ビジョンを上回っている平成 42 年（令和 12 年）までの 10 年の間に、少子化対策及び人口の定着化に関する取組を重点的に進める必要がある。

市の総合戦略では、人口減少社会の中で地域コミュニティを生かした住みよいまちづくりを進めるため、高齢者や障害者等、全ての市民が生きがいを持ち生涯活躍できる地域社会づくりに取り組むこととしている。取組の推進にあたり、平成 28 年度において地方創生加速化交付金を活用し、市内 4 小学校区で

最も後期高齢者数と老年人口の単身世帯数も最も多い「岩沼小学校区」で町内会長や地域づくりに取り組む関係者を対象にヒアリング調査を実施した。ヒアリングでは、少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化による担い手不足や町内会の会員減少等、コミュニティ維持が困難になりつつあるとの意見が出された。また、会員数の減少等により老人会が解散した事例もあり、高齢者だけでなく地域のあらゆる人々が気軽に集まれる機会や交流スペースが必要との声も上がっている。（当該学区には、全世代が自由に利用できる施設がない）

本市の昼間、夜間人口はほぼ均衡しており、市域全体で仙台市等に通勤する市民が多く、地域との日常のつながりが薄い。また当該学区は、公営住宅が多い地域であり、ひとり親世帯が多く住んでおり、旧来の住民とのつながりが薄い。

増加する行政サービス需要に対し、持続可能なまちづくりを進めるには、行政と住民・団体等による協働の推進が必要であるとともに、地域に愛着を持ち、住み続けたいと思う気持ちや関わる意識を高めることが求められるが、担い手不足は大きな課題となっている。また、少子高齢化、担い手不足の中で従来の枠組みでのコミュニティ維持には限界があり、地域と地域をつなぐ連合組織が必要と考える。

また、市内には仙台空港周辺を初め多くの事業所が立地しているが、慢性的な人手不足の中、地域の高齢者や障害者、外国人を初めあらゆる人々が労働者として活躍できる地域づくりが求められている。入国管理法の改正により外国人労働者が増加（平成23年3月末(震災直後)125人→令和元年11月末(直近)354人）。地域からは、近所づきあいが少ないことから、生活習慣や文化の違いによるトラブルを心配する声が出ている。既存の制度からは把握が困難な、問題や悩みを抱える外国人を始め、独居高齢者、ひきこもり、グレーゾーン障害者等の日常のふれあいや居場所づくりが必要である。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

本市は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により沿岸部が甚大な被害を受けた。平成27年国勢調査の結果によると、当市の人口は、44,678人であり、震災前の平成22年調査と比較し、491人の増加となったが、年齢

構成割合は老年人口が 19.9%から 23.4% (3.5%増)、生産年齢人口が 65.0%から 62.1% (2.9%減)、直近の住民基本台帳人口は 43,985 人 (令和元年 11 月末) となり、人口減少、少子高齢化が進行している。平成 27 年国勢調査時の人口増加の主な要因としては、震災による近隣地域からの避難者や復興事業に伴う工事関連の従事者の増加によるものと推測されることから、今後は市域全域で人口減少、少子高齢化、核家族化が進むものと予想され、空き地や空き家の増加、地域コミュニティの減退や希薄化、社会保障関連経費の増加、労働力確保の困難が課題となっている。

これらの課題に対し、地域で支え合うことがこれまで以上に求められているが、被災地である沿岸 6 地区から集団移転をおこなった玉浦西地区は、地域のつながりが強く、住民主体のまちづくりが行われている一方で、震災による近隣地域からの避難者や、仙台市等に通勤する市民、ひとり親世帯が多く住んでいる地域などは、核家族化が進み、旧来の地域住民とのつながりが弱く、地域コミュニティの希薄化が進行している。本市としても、地域住民との話し合いを行いながら対策を講じているが、地域の自立性や公平性という観点から、地域コミュニティに行政が入っていくこと等の難しさに直面している。

これらの課題に対応するため、本市では、平成 27 年 10 月に「岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、住民、企業、各種団体、行政が共に連携・協力しながら、魅力あるまち、地域を創り育てる取組を推進している。その取組の一環として、(公社) 青年海外協力協会 (JOCA) に市有地を貸与、同協会が事業主体として既存補助制度を活用し、子育て支援や障害者・高齢者支援など地域共生社会の実現を目指す保育所併設複合福祉施設について、令和 2 年秋の完成を目指し、建設を進めている。

本計画は、市の総合戦略を深化させるため、同協会と連携し、既存の枠を超えたあらゆる世代が行き交う地域の拠点として強い集客力をもつ当該施設の長所を活かし、若い世代の移住も視野に、地域によらず、岩沼で暮らしている全ての年代の市民が生きがいを持ち、今後の生涯にわたり、岩沼に住み続けたい、岩沼は住みよいと思える住民主体の地域社会づくり「岩沼で生まれ・育ち・生きる (活きる) 『地産地生』のまちづくり」を実現する。

具体的な取組として、コミュニティ (町内会) の形成、維持に向けた担

い手育成・実践やコミュニティ同士の連携強化に向けた仕組みづくり、組織自立化に向けた支援を行なう。また、高齢者や障害者、ひきこもり（8050）、ひとり親世帯、市内で増加している外国人労働者等、あらゆる人々や団体のつながりの機会を創出し、一人ひとりの居場所づくり、「労働」を通じた役割創出（ワークシェア）を目指す。

### 【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020 年度増加分 1 年目	2021 年度増加分 2 年目
施設利用者数(年間延べ) (障害福祉サービスでの来場者数、介護保険サービスでの来場者数、飲食店・温泉利用者数、ウェルネスジム利用者数、外国人生活支援、各種イベント参加者、ジョブトレーニング、スクールインターン、子育て支援センター利用者数、保育所利用者数の合計) (人)	0	12,000	61,000
地域間連携による自主イベント開催数(回)	0	0	1
複合福祉施設を利用した交流サロン等開設数(箇所)	0	0	0
就労を目指す者のボランティア登録者数(人)	0	0	0

2022 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
2,000	75,000
1	2

2	2
3	3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

あらゆる世代が世代を超えてつながりあう～岩沼市全世代活躍できる地域  
社会づくりプロジェクト～

##### ③ 事業の内容

JOCAが事業主体として整備する複合福祉施設は、利用対象を限定しない施設であり、学区内コミュニティ形成の拠点として当該施設の強い集客力を活用し、つながりの機会を創出することにより、全世代が活躍できる地域社会づくりに向けた各種取組を実施する。

#### 1. まちづくり（コミュニティ維持、地域間連携、担い手育成事業）

平成28年度地方創生加速化交付金を活用し実施したヒアリング調査を参考に、コミュニティ維持・町内会同士をつながりをもっと広げていくか、必要な調査を実施し、住民意向や地域特性を生かした連携の仕方について検討、ワークショップや住民主体によるテストイベントを実施する。イベント実施に当たっては、平成28年度地方創生加速化交付金で整備した多世代交流拠点（愛称：いわぬまひつじ村）を活用する。

#### 2. ひとづくり

○多文化共生事業（外国人労働者と地域の共生）

企業と労働者、子弟の在籍学校を対象に外国人労働者の生活実態調査を実施。調査結果をもとに、安心して就労できる環境づくりにむけた「生活相談窓口」の設置や外国人の居場所づくりや地域住民との共生、相互理解に向けた交流を実施する。

○多様な世代の交流

子ども・高齢者・障害者・ひきこもり・ひとり親世帯等、あらゆる人々や団体との繋がり創出し、日頃からの見守り体制を構築する。

○次代を担う人材育成事業

市内高校等と連携したスクールインターンを実施し、市内福祉施設への人材供給、将来の定住につなげる。

### 3. しごとづくり

○ワークシェアによる役割創出

労働を通じた地域での役割創出を目指し、高齢者や在留外国人、ひきこもり者の就労体験を実施。将来的には、施設での有償ボランティアやワークシェアにつなげる。

○福祉人材のキャリア掘り起こし事業

従事経験のない保育士や介護福祉士資格者（いわゆるペーパー資格者）や結婚、出産、介護で退職した者、定年後の元気な高齢者を対象に、一定期間、JOCA 独自プログラムによる OJT を実施。市内福祉施設への人材供給とあわせてワークシェアや有償ボランティアを通じた生きがいを進める。

また、JOCA が持つネットワークを活用し、帰国した青年海外協力隊員を対象に OJT を実施、市内事業所での就労、定住につなげていく。

## ④ 事業が先導的であると認められる理由

### 【自立性】

コミュニティ形成、維持、地域間連携促進事業については、交付金事業により JOCA にコミュニティ連合組織の自立化支援を委託するが、

交付金事業の終了後は地域住民が主体となるコミュニティ連合組織が、実施主体となる予定である。

#### 実施主体①コミュニティ連合組織

交付金事業終了後は、コミュニティ活動については学区単位での連合組織を立上げ、JOCAの施設を拠点とした自主活動に移行していく。連合組織の立上げにあたっては市の既存補助制度を活用し、会費収入で運営費を賄う。

#### 実施主体②JOCA

交付金事業終了後は本事業で実践されたノウハウを活用し、市内事業所を対象に外国人生活支援や福祉人材の研修・育成等の業務を受託する。

### 【官民協働】

市は、市営住宅跡地をJOCAの施設整備計画に沿って、用地造成を行い、JOCAに土地貸付料の一部減免により土地を長期間にわたり貸し付けることで、JOCAは自身が持つ豊富なノウハウや柔軟性、事業実現力を活かし、地域のニーズに合った施設整備及び運営を行っていく。また、JOCAの事業実施にあたり必要となる、地方創生に関するデータや各種調査結果をJOCAに提供するとともに、JOCAの取り組みを地域内外でPRし、地域住民を巻き込みながら、住民の声をJOCAと共有していく。

### 【地域間連携】

JOCAは、全国各地で地方創生の取組実績があることから、先進地である各自治体との情報交換、意見交換、事例研究等の連携により、事業の円滑な実施が期待できる。

また、市外からの労働者、復興支援で関わりを持った首都圏在住者・団体を重要なまちづくりの担い手と捉え、事業への参画を促す。

### 【政策間連携】

本事業は、本市に新しい人の流れをつくるだけでなく、すでに暮らしている人とも世代を超えて地域でつながりあうことで、地域における役割づくり、仕事づくりにつながる事業となる。また、海外経験の豊富な人材を多く抱えるJOCAは、地域のグローバル化促進、人材育成等、

幅広い事業を実施しており、こうした事業が市内で展開されることによって、本市の多文化共生の推進や多様な人材が活躍できる環境づくりなど、様々な事業との連携が期待される。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

市の総合戦略の検証評価を行うこととしている「岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略PDCAサイクル検証委員会」において、KPIの数値の確認、効果・成果の検証、効果・成果を踏まえた計画の見直しなどを行う。

【外部組織の参画者】

岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略PDCAサイクル検証委員会  
委員：大学教員、日本政策金融公庫仙台支店長、地方銀行岩沼支店長、日本建築家協会東北支部宮城地域会会員（計5名）

【検証結果の公表の方法】

検証後速やかに市議会及び岩沼市HP等で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 50,824千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組



該当なし。

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2023 年 3 月 31 日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。